

入札公告

大田原市企業公告第16号

事後審査型条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年8月7日

大田原市水道事業管理者
大田原市長 相馬 憲一

1 入札対象工事

工 事 番 号	28
工 事 名	市道福原3号線外2配水管更新工事
工 事 箇 所	大田原市福原
工 期	100日間 ただし、契約締結日の翌日から起算して31日以内に工事に着手すること。（工事着手日は土日祝日を除く。）
工 事 概 要	L = 348.5m 配水管布設工 HPPE φ100mm 348.5 m 配水管布設工 PP φ30mm 6.6 m 消火栓設置工 1 基 給水分岐工 9 箇所
予 定 価 格	20,180,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）
そ の 他	本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。 本工事は、受注者の円滑な施工体制の整備を図るため、建設資材の調達や労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間（任意着手方式）を設定した工事である。 本工事は、「週休2日制工事（受注者希望型）」の対象工事である。

2 入札に参加できる者に必要な資格要件

大田原市から令和8年度建設工事入札参加資格を受けている者で、開札日当日において下記の要件を満たしていること。

入 札 参 加 形 態	単体
業 種	管工事
対 象 ラ ン ク	A級
建 設 業 許 可	特定建設業又は一般建設業
配 置 技 術 者	建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に基づき、本工事に対応する主任（監理）技術者を配置できること。
そ の 他	大田原市内に建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に基づき設置された本店があること。 他に手持ち工事のない者を現場代理人として常駐で配置できること。（技術者との兼任は可）なお、本工事は現場代理人の「兼任を認める工事」の対象工事である。

3 入札日程等

入札参加申請書の交付	大田原市ホームページからダウンロード URL: https://www.city.ohkawara.tochigi.jp/
入札参加申請書 受付期間	本公告日から令和8年8月20日（木）午後5時までに電子入札システムにより提出すること。
入札参加申請書 受付票発行日	令和8年8月21日（金）午前中 電子入札システムにより確認すること。
設計図書の閲覧	入札情報公開システムから閲覧又はダウンロードすること。
設計図書に関する質問	令和8年8月17日（月）までに提出すること。 提出場所：大田原市水道局上下水道課水道工務係 提出方法：直接持参
設計図書に関する 質問回答	提出期限の翌日から起算して原則2日以内（市の休日を除く。）に入札情報公開システムにより回答する。
入札方法	電子入札
積算内訳書の提出	必須
入札書提出期間	令和8年8月21日（金）午後1時から 令和8年9月 3日（木）午後5時まで
開札日時	令和8年9月 4日（金）午前9時10分
低入札価格調査制度	適用
開札場所	大田原市経営管理部財政課（8階）
確認書類提出日	提出を求められた日の翌日から起算して2日以内（市の休日を除く。） 提出場所：大田原市経営管理部財政課（8階）
落札の可否	確認書類が提出された日の翌日から起算して2日以内（市の休日を除く。）に電子入札システムにより通知する。

4 入札保証金等

入札保証金	免除
契約保証金	納付
支払条件	前金払：有 中間前金払又は部分払：有 精算払：有

5 その他

- （1）大田原市事後審査型条件付一般競争入札実施要綱に基づくものとする。
- （2）大田原市事後審査型条件付一般競争入札共通事項に示すとおりとする。

6 照会先

大田原市経営管理部財政課 電話：0287-23-8189
大田原市水道局上下水道課 電話：0287-23-8713